

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	令和８年６月２６日（金） （午前・ 午後 ）６時００分 開 会 （午前・ 午後 ） 時 分 閉 会
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズ WAM ５階研修室
議 長	辰本委員（会長）
出 席 者	久保田委員、柳原委員、辰本委員、井上委員、塚本委員、松元委員、川口委員、栗生委員、曾根委員（オンライン）【９人】
欠 席 者	久保委員、片桐委員【２人】
事務局職員	向田共創文化部長、九鬼スポーツ推進課長、上村スポーツ推進課参事、寺田スポーツ推進課長代理、牧原スポーツ推進課上席主幹【５人】
開催形態	公開 ／非公開
議題 （報告事項・案件）	１ 審議会の公開について ２ 茨木市スポーツ推進計画の進捗状況について ３ スポーツ活動の実施状況について ４ 補助金について ５ 三島・府総体について ６ その他
配布資料	案件２～５関係 （１）茨木市スポーツ推進計画の進捗状況 資料一式 案件６関係 （１）第二期茨木市スポーツ推進計画の策定について

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	開会にあたり、共創文化部長 向田よりあいさつを申しあげる。 【向田部長 あいさつ】 本日の次第について説明する。 資料の事前送付ができていないが、「６ その他」において次期計画の策定に係る審議を追加案件としている。 これより議事進行を辰本会長にお願いする。
辰本会長	はじめに委員の出席状況について、事務局より報告を求める。
事務局	本日の委員の出席状況について、委員総数 11 人のうち、出席委員は 9 人（うち曾根委員はオンライン出席）となっている。半数以上の出席があり、茨木市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項により、会議は成立している。 事務局職員に異動があったため、あらためて紹介する。 【事務局職員の紹介】
辰本会長	会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使用いただきたい。 次に、審議会の公開について事務局より説明を求める。

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	本市では、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合などを除き公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしている。
辰本会長	ただ今、事務局から審議会の公開について説明があった。非公開とすることが適切と考えられる案件が発生したときには、その都度、当審議会で諮って決定することとし、会議は公開することとしたい。異議はないか。 【異議なしの声】 異議なしと認め、会議は公開とする。 本日、傍聴者はいるか。
事務局	1名いる。入室いただく。
辰本会長	案件2から5までは関連する項目のため、一括して説明願う。
事務局	資料に基づき、茨木市スポーツ推進計画の進捗状況、スポーツ活動の実施状況、補助金、三島・府総体について説明。
辰本会長	ただ今の説明について、意見、質問はないか。
塚本委員	東市民体育館の空調整備を進めてもらっているが、市内4館ある体育館のうち福井・南市民体育館の今後の見通しはどうか。環境整備において空調の設置はマストだと思うが、かなり時間がかかっている印象である。
事務局	空調整備は1か年あたり2館ずつ、設計・工事という形で進めている。東市民体育館は昨年度に設計を行い、今年度は工事を実施している。計画どおり進めば、今後は南市民体育館、福井市民体育館の順に整備を進める予定であり、今年度を含め4年で全館の整備が完了する見込みである。大きな問題がなければ、この計画で順調に進められると考えている。
久保田委員	高齢者スポーツについて、60歳以上の方の参加実績があるとのことだが、対象を60歳以上とすると、もともと運動習慣のある方が中心になりやすいのではないか。重要なのは、閉じこもりがちの方や運動機会に恵まれない方に参加してもらうことであり、参加率の数字だけでなく、未参加の方へのアプローチをどのように考えているか。
事務局	ニュースポーツやボッチャなど、誰もが取り組みやすい種目を月2回程度、福井市民体育館と市民体育館でサテライト方式により体験教室として開催している。 今後は、アウトリーチ型の出前講座のような取組についても、総合型地域スポーツクラブ等の協議会の皆様と協力しながら展開していきたい。広く周知を図りながら、興味を持っていただき、積極的にご参加いただける環境づくりに努めたい。
久保田委員	フレイル予防の観点からも重要な取組だと思う。アウトリーチをかける際には、地域包括支援センター等と連携する視点を計画に盛り込む必要があるのではないか。 関連して、障害者スポーツについて、障害のある方の参加割合が25名・21%とのことだが、ある人・ない人の交流を図るという趣旨からすると、数値としてはまだ少ないと感じる。同じ比率にはならないとしても、障害のある方の参加促進を考えてもらいたい。 また、施設整備について、多目的トイレの整備は障害のある方の参加環境として挙げられているが、トイレの整備だけでなく、来場時の駐車場整備、会場内動線の段差解消、休憩スペースの確保など、全体的なユニバーサルデザインの観点からの検討はされているか。

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	トイレについては既存施設も含め、市全体でトイレの洋式化や改修にあわせて多目的トイレの設置を進めており、障害の有無や年代を問わず使いやすい整備に努めている。今年度は市民体育館のトイレも改修を予定しており、公園については既存トイレの多目的化を進めている。スポーツ施設のトイレについても配慮しながら改修を行っている。 施設全体のバリアフリー化については、今後、（仮称）ダムパークにおいて多目的運動広場の整備を予定しており、新設する施設については、誰もが使いやすいバリアフリーな環境となるよう取り組んでいる。
井上委員	高齢者のスポーツ活動について補足すると、市民スポーツフェスティバルのほか、ニュースポーツ（ピックルボール、ファミリーバドミントン、モルック等）を、市民体育館では毎月第２・第４火曜日、福井市民体育館では第１・第３金曜日の午前中に、10年ほど前から実施している。 当初は参加を遠慮される方もいたが、現在は常時 30～40 名程度が参加しており、ロコミにより少しずつ参加者が増えている。スポーツ推進課とスポーツ推進委員が協力して実施しており、教室で取り組んだ種目を市民スポーツフェスティバルで試合形式につなげる流れができている。今後も高齢者がスポーツに取り組みやすい環境づくりを進め、普及を図っていききたい。
松元委員	４点、質問と意見がある。 １点目、施策の方向性１（普及啓発）について、市広報誌等にスポーツ専用のページを設け、各団体が活動をアピールできるようにしてはどうか。 ２点目、施策の方向性２について、体育協会所属団体やスポーツ少年団の活動に関する数値が示されていない。多くの子どもたちが活動しているにもかかわらず、その実態が反映されていないのは不思議に思う。また、成人のスポーツ参加機会の充実について、体育協会所属団体が実施する教室の実績も反映されていないのではないかな。 ３点目、「スポーツ大会の安全な運営に努める」とあるが、どのようなことをしているか。 ４点目、施策の方向性３（スポーツ施設の整備充実）について、市民に夢を持ってもらえるような施設整備を検討してほしい。プロの試合を誘致できるような立派な体育館は、近隣の岸和田市、八尾市、羽曳野市等にはあるが、本市にはない。実業団の試合が行われたのも 35 年ほど前が最後である。市として誇れる体育館の整備をぜひ計画に盛り込んでほしい。
事務局	１点目、広報誌の専用ページについては、各種団体からの依頼があれば随時掲載するよう対応しているので、活用いただきたい。 ２点目、スポーツ少年団や体育協会所属団体の活動を示す指標がない点については、今後、各種団体を対象とした調査を行う予定であり、そこで実態を把握し、反映していきたい。 ３点目、大会・イベントの安全な運営については、熱中症対策に取り組んでいる。体育館内ではスポットクーラーの活用等の対策を行っているが、屋外活動は熱中症のリスクが高い環境にあるため、環境整備を進めるとともに、屋外については落雷検知器を公園のグラウンドに配置し、気象庁の情報とあわせて活用しながら、危険性が高まった場合には速やかに周知するなど、安全確保に努めている。 ４点目、体育館について、現時点で具体的な整備計画はないが、スポーツ環境を整備する効果と財政負担を考慮しながら、研究していく必要があると考えている。
松元委員	野球場についても、他市には観覧席を備えた立派な施設があり、うらやましいという声を聞く。あわせて検討してほしい。
辰本会長	積極的にスポーツに参加している方は、自ら情報を取りに行くことができるが、家にこもりがちな方や動くことが難しい方を巻き込んでいくためには、ロコミだけでなく広報にもしっかりと力を入れることが重要である。

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
辰本会長	続いて、案件 6「第二期茨木市スポーツ推進計画の策定」について、事務局より説明願う。
事務局	資料に基づき、計画策定の流れ、市民意識調査・スポーツ関係団体アンケート実施の概要について説明。
辰本会長	資料の事前送付ができていなかったため、内容を十分ご理解いただけているか懸念もあるが、この場でご確認いただく時間を設けたい。現時点で気になる点があれば伺いたい。
井上委員	アンケートの内容を見たが、非常に綿密であり、2,000 人に配布して真面目に回答してもらえるか懸念がある。学校に依頼するのも負担が大きく、先生方も驚くのではないか。まとめる作業も大変だと思う。最初なので 200 人程度でも良いのではないか。見た限り内容も綿密で、まじめに回答すると 20～30 分程度かかるのではないか。2,000 人は少し欲張りすぎではないか。
事務局	市民意識調査は 2,000 名を無作為抽出により対象としているが、これは前回（第 1 期策定時）の調査でも 2,000 名としており、比較可能性の観点から同数としている。回答のしやすさについては、二次元コードを付し、スマートフォンからも回答できるようにするほか、記述式を減らし選択式を中心とするなど配慮している。 こどもアンケートについては、教育委員会と協議しながら既に実施しており、学校現場とも相談のうえ、回答のしやすさに配慮している。対象は 8,000 人程度とし、これまでの実績としてはおおむね半数程度の回答を得ている。
塚本委員	関係団体へのアンケートについて、総合型地域スポーツクラブ等が対象に含まれているが、これは運営者を対象としたものか、参加者を対象としたものか。
事務局	団体の運営者を対象としたものである。
松元委員	調査項目について、体育館を利用してどの程度満足しているか、市民のニーズを問う項目が見当たらない。問 30～34 にはそうした項目が含まれていないのではないか。
事務局	問 32 において利用施設に関する設問を設けており、ニーズの把握はある程度可能と考えている。あわせて問 43 では、本市におけるスポーツ推進の取組全般について、満足度・重要度を尋ねる設問を設けており、その選択肢にはスポーツ施設の充実、トップアスリートとの交流、学校施設の開放等の項目を含めている。これらを組み合わせることで、体育館に関するニーズも含め、複合的に把握できるものと考えている。
久保田委員	障害者スポーツやインクルーシブスポーツに関する設問があるのは良いが、障害のある方に回答をお願いする場合、記述式では時間がかかり負担が大きい。問 7 や問 14 など、記述式となっている設問については、選択式にできないか。合理的配慮の観点からも、要配慮者が回答しやすいよう、できるだけ記述の負担を減らす形にしてほしい。
事務局	誰もが回答しやすい調査となるよう、検討させていただきたい。
栗生委員	資料中に「茨木市中学校体育連盟」との記載があるが、そのような名称の団体は存在しないため、確認・調整をお願いしたい。部活動関連の教職員が対応することになると思うが、担当する教職員は積極的に関わっている方が多いため、どのような意見を、どの範囲から集めたいのかを整理したうえで対象を検討してはどうか。7 月頃に校長会等で説明する場合、さまざまな意見が出ることが予想されるため、事前に調整しておいたほうがよい。
事務局	団体名称については確認のうえ、教育委員会とも相談しながら、対応を検討したい。小中学生向けのアンケートについては、一般向けの調査ともあわせて、教育委員会に改めて確認していきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（案件）・発言内容・決定事項
辰本会長	事務局からの説明のとおり、ボリュームのある冊子となるため、委員の皆様にご確認いただく期間を設けたい。ご確認のうえご意見があれば、7月3日までに事務局宛てにメールまたはファックスでお寄せいただきたい。いただいたご意見の取扱いについては、会長に一任いただきたいがよいか。 【異議なしの声】
辰本会長	他に何か意見や報告はないか。
事務局	次の開催日程については、8月後半を予定している。詳細は改めて調整のうえご案内したい。
辰本会長	よろしいか。 【異議なしの声】
辰本会長	なければ、本日の案件は以上となる。以上で令和8年度第1回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。議事進行にあたり、皆様のご協力に感謝する。